

令和7年白浜町議会第1回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和 7 年 3 月 25 日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において 9 時 59 分 開会した。

1. 開 議 令和 7 年 3 月 25 日 10 時 00 分

1. 閉 議 令和 7 年 3 月 25 日 11 時 26 分

1. 閉 会 令和 7 年 3 月 25 日 11 時 26 分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	廣 畑	敏 雄	2 番	松 田	剛 治
3 番	小 森	一 典	4 番	溝 口	耕太郎
5 番	堅 田	府 利	6 番	正 木	秀 男
7 番	辻	成 紀	8 番	西 尾	智 朗
9 番	水 上	久美子	10 番	横 畑	真 治
11 番	長 野	莊 一	12 番	黒 田	武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江	康 弘	副 町 長	愛 須	康 徳
教 育 長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	東	剛 史
総 務 課 長	玉 置	康 仁	税 務 課 長	中 尾	隆 邦
民 生 課 長	小 川	敦 司	住民保健課長	濱 口	伊佐夫

生活環境課長	榎 本	崇 広	観 光 課 長	新 田	将 史
建 設 課 長	清 水	寿 重	上下水道課長	山 口	和 哉
地域防災課長	木 村	晋	消 防 長	楠 川	雄 平
教育委員会					
教 育 次 長	廣 畑	康 雄	総務課副課長	小 川	将 克

1. 議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日 程 第 1 | 議案第 4 4 号 | 白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について |
| 日 程 第 2 | 議案第 4 5 号 | 白浜町の辺地（椿辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について |
| 日 程 第 3 | 議案第 4 6 号 | 白浜町の辺地（久木辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について |
| 日 程 第 4 | 議案第 3 4 号 | 令和 7 年度白浜町一般会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日 程 第 5 | 議案第 3 5 号 | 令和 7 年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日 程 第 6 | 議案第 3 6 号 | 令和 7 年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日 程 第 7 | 議案第 3 7 号 | 令和 7 年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日 程 第 8 | 議案第 3 8 号 | 令和 7 年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日 程 第 9 | 議案第 3 9 号 | 令和 7 年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 0 | 議案第 4 0 号 | 令和 7 年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 1 | 議案第 4 1 号 | 令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 2 | 議案第 4 2 号 | 令和 7 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 3 号 | 令和 7 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について
(委員会審査報告) |
| 日程第 1 4 | 発 委 第 2 号 | 白浜町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 5 | 発 委 第 3 号 | 白浜町議会会議規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 1 6 | 発 委 第 4 号 | 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会） |

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第16

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第1回定例会4日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

予算審査特別委員長から付託案件について、審査報告書が提出されていますので、配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第44号 白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長

日程第1 議案第44号 白浜町の辺地（川添辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第44号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第45号 白浜町の辺地(椿辺地)に係る公共的施設の総合整備計画
の変更について

○議 長

日程第2 議案第45号 白浜町の辺地(椿辺地)に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第45号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第46号 白浜町の辺地(久木辺地)に係る公共的施設の総合整備計
画の変更について

○議 長

日程第3 議案第46号 白浜町の辺地(久木辺地)に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第46号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 02 分 再開 10 時 13 分)

○議長

再開します。

長野議会運営委員長より報告を願います。

11番 議会運営委員長 長野君(登壇)

○11番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

当局から全員協議会の申出がありましたので、本日、議会閉会後に全員協議会を開催いたします。

以上で、報告を終わります。

(4) 日程第4 議案第34号 令和7年度白浜町一般会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第5 議案第35号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第6 議案第36号 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第7 議案第37号 令和7年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第8 議案第38号 令和7年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第9 議案第39号 令和7年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第10 議案第40号 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第 1 1 議案第 4 1 号 令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第 1 2 議案第 4 2 号 令和 7 年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)

日程第 1 3 議案第 4 3 号 令和 7 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の
提出について (委員会審査報告)

○議長

日程第 4 議案第 3 4 号 令和 7 年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第 1 3 議案第 4 3 号 令和 7 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についてまでの 1 0 件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

6 番 予算審査特別委員長 正木君（登壇）

○6 番

おはようございます。

ただいま議題となりました議案第 3 4 号 令和 7 年度白浜町一般会計予算議定について、ほか 9 議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第 3 4 号から議案第 4 3 号までの議案につきましては、去る 3 月 4 日に当予算審査特別委員会に付託されました。

3 月 1 7 日、3 月 1 8 日に議案第 3 4 号 令和 7 年度白浜町一般会計予算議定について担当課の説明を受け、審査を行いました。また、3 月 1 9 日には、議案第 3 5 号から議案第 4 2 号までの各特別会計と、議案第 4 3 号 令和 7 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についての審査を行いました。

その結果、議案第 3 4 号から議案第 4 2 号までは、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議案第 4 3 号 令和 7 年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についても、全会一致により、原案のとおり承認すべきものと決しました。

歳入については、基幹収入である地方交付税や、ふるさと納税制度による寄附金の増額が見込まれるが、町税全体の減額や財政調整基金からの取崩しも予定されており、引き続き厳しい状況が予想されます。

歳出については、扶助費や公債費も高水準であり、義務的経費が増加しており、中長期的な健全で安定的な財政基盤の構築が求められています。

このように、町財政は厳しい状況ではありますが、各課において予算執行にあたっては創意工夫をし、検証を図りながら取り組まれたいと思うところであります。

当局におかれましては、新年度の予算執行について、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について、また、委員会において議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の事務の執行に当たられるよう強く要望し、本委員会審査の委員長報告といたします。

終わりにあたり、委員会運営にご協力をいただきました副委員長、そして、ご審議を賜りました各委員の皆様に感謝の意を表しまして、報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

それでは、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第34号 令和7年度白浜町一般会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第34号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

○議 長

1番 廣畑君（登壇）

○1 番

簡易表決について賛成できないので、ぜひ採決をお願いします。

言う意味は、討論はしませんし、異議があるということで採決をよろしくをお願いします。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 20 分 再開 11 時 04 分)

○議 長

再開します。

議案第34号 令和7年度白浜町一般会計予算議定について、先ほど、私が申し上げました議長の宣告に対しまして、1番 廣畑議員から異議申立てがございました。この場合には白浜町議会会議規則の第87条の規定によりまして、2人以上の方から異議がございましたら、簡易表決ではなく、起立採決になります。急なことで、異議申立てに対する賛成者を問えておりませんでしたので、いま一度、異議申立てに賛成の方を問うて、会議を進めてまいりたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第34号 令和7年度白浜町一般会計予算議定について、本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

それでは、議案34号は委員長報告のとおり決することにご異議はございませんか。

○議 長

1番 廣畑君（登壇）

○1 番

異議があります。

○議 長

ただいま、1番 廣畑議員から、議長の宣告に対して異議があるということでございますので、この異議申立てにつきまして賛成の方はいらっしゃいますか。

(賛成者起立)

○議長

それでは、白浜町議会会議規則の第87条の規定によりまして、2人以上の異議申立てがございましたので、異議申立ては成立いたしました。よって、議案第34号につきましては、起立による採決をいたします。

それではお伺いをいたします。議案第34号について、原案に賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長

起立多数であります。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

引き続いて、議案第35号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第35号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第36号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号 令和7年度白浜町介護保険特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第37号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第３８号 令和７年度白浜町土地取得特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第３８号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第３９号 令和７年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第３９号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第４０号 令和７年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第４０号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第４１号 令和７年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第４１号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第４２号 令和７年度白浜町水道事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第４２号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第４３号 令和７年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第４３号は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は委員長報告のとおり承認されました。

(５) 日程第１４ 発委第２号 白浜町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第１４ 発委第２号 白浜町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発委第2号を朗読した。

○議 長

本案に対する提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略とのことですので省略します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

発委第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第15 発委第3号 白浜町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議 長

日程第15 発委第3号 白浜町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発委第3号を朗読した。

○議 長

本案に対する提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略とのことですので省略します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

発委第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第16 発委第4号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第16 発委第4号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

豊田教育長から発言の許可を求められておりますので、これを許可します。

番外 教育長 豊田君 (登壇)

○番 外 (教 育 長)

本日は、議会の貴重なお時間を頂き、発言の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。このたび退任するに当たり、一言、お礼と感謝のお言葉を述べさせていただきます。

私はかねてより、体調のことや家庭のこと等をいろいろと考えてきており、任期の途中ではありましたが、退任させていただくことにしました。今後は、地域の住民の一人として、私は教育畑で生きてきた人間ですので、まずは子供のために自分が地域でやることを考え、白浜町に少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。

議会の皆様方には、在任期間中、多くのご指導ご厚情を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

最後に皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げるとともに、議員の皆様方のお力で白浜町がますます発展することを祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本当に今までありがとうございました。

(拍手)

○議 長

豊田教育長から挨拶がございました。

豊田教育長におかれましては、長年にわたり大変ご苦勞さまでした。今、豊田教育長からも話がございましたように、地域に戻りましても、今後とも後輩のご指導、また、白浜町の教育行政において、アドバイス等をよろしくお願い申し上げたいと思います。本当に長い間、ご苦勞さまでございました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申出がございましたので、これを許可します。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

ありがとうございます。

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げたいと思います。3月4日から本日まで22日間にわたりまして、第1回定例会を開催していただきました。議員の皆様には一般質問、予算審査特別委員会等を通じまして、大変貴重なご意見、そしてまたご提言を頂きましたことに改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。私にとりましては、今定例会は大変思い入れのある、また思い入れ深い定例会になったと思います。昨年就任以来、6月、9月、12月と、議長はじめ議員の皆様方とともに、議論を重ねてまいりました。この3月定例会は今申し上げましたように、私にとりましては初めての予算編成でありました。大変重い、この予算編成だったというふうに思います。副町長以下職員の皆様が全員一丸となって大江町政1年目の予算編成に対しましては、大変苦心をいただき、そして協力をいただきました。そして、今日晴れて議長はじめ議員の皆様方のご理解の下、可決をいただきました。この上は先ほど、正木予算審査特別委員長からもありましたけれども、一つ一つの事業の執行に当たりましては、しっかりと責任を持って自覚を持って、進めてまいりたいと思います。何とぞ、今後とも、皆様のご指導、そしてまたご叱正を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第であります。

最後になりましたけれども、ただいま豊田教育長からもご挨拶がありました。長年にわたり、白浜町の教育行政の先頭に立って、子供たちのために頑張っていただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。今後は、一町民に戻られるわけでありますけれども、今日まで積み重ねてきたいろいろな経験、知見それを私どもに、また、白浜町の教育行政に与えていただければ大変うれしく思います。どうか、今後とも、よろしくお願い申し上げ、豊田教育長のさらなるご健勝をお祈り申し上げたいと思います。そしてこの3月は、多くの職員の皆様が退職をされる時期であります。この議場にも濱口住民保健課長、そしてこの議会を議長のそばで進めてきていただいた、泉事務局長はじめ多くの職員の皆さん、本当に今日まで町民の皆さんの声を聞きながら、行政の最前線で頑張っていただきました。今日の白浜町があるのは、そういう職員の皆さんの努力の積み重ねのたまものであると思っております。どうか、退職される職員の皆さんには、人生の一つの節目として、今後とも、また新たな立場で白浜町のためにいろいろとご指導をいただきますことを、この場を借りまして、お願いを申し上げたいと思います。本当にお疲れ様でございました。本当に議長はじめ議員の皆さんありがとうございました。しっかりとこの1年、皆さんに可決をいただきました予算執行を責任を持って進めてまいりたいと思いますので、今後とも、よろしくご指導をお願い申し上げ、閉会に当たりまして、一言お礼と感謝の言葉に代えさせていただきたいと思いま

す。本当にありがとうございます。

○議 長

挨拶が終わりました。

今町長からお話ございましたように、退職される幹部職員の皆さん、そして職員の皆さん本当に長い間ご苦勞さまでございました。今後は、また一町民として、白浜町行政の発展に対してのアドバイス等、よろしくお願い申し上げます。

本日をもって白浜町議会令和7年第1回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和7年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、 11 時 26 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 3 月 25 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員